

託児サービス利用時の援助について

＜概要＞

本大会は大半の方がオンラインでの参加となるため、対象者がお住まいの地域にて、個別に利用した託児料金（シッターの利用や保育園の一時保育等）の領収証もしくは利用明細を証憑として会期後に還元いたします。

＜対象者＞

日本畜産学会第130回大会参加者（シンポジウムやセミナーの発表者、コメンテーターとして招待されている非学会員も利用できます。）

＜対象期間＞

2022年9月14日（水）から9月17日（土）

＜補助額＞

半額補助。一人あたりの子供の数や補助額に制限はありません。

＜申込み（事前のみ）＞

申込期間 2022年8月15日から9月13日といたします。

以下の申込書に必要事項をご記入の上、chiku3nodai@gmail.comへお送り下さい。

＜事後手続＞

大会終了後、9月22日までに託児サービス利用の内訳（日付、人数、時間）がわかる領収書や利用明細をご準備いただき、証憑となる書類画像を国内の振込先口座情報とともにメール（chiku3nodai@gmail.com）にてお送りください。

お申込みをいただいた方には、大会実行委員会から折り返しメールにてご連絡いたします。万一、9月中に返信が無い場合には、恐れ入りますが、大会実行委員会宛てにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

日本畜産学会第130回大会

実行委員会